

NEWS RELEASE

令和6年1月5日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

令和6年能登半島地震に関する「特別相談窓口」の設置について

このたび、「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、今回の震災によって直接的・間接的に影響を受けられた皆さま、また、今後影響を受ける可能性がある皆さまを支援するため、「特別相談窓口」を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置店舗

全支店・出張所（ローンセンター、ローンプラザ含む）

2. 設置日

令和6年1月5日（金）

3. 取扱い内容

融資・資金繰りに関する相談
経営支援・本業支援に関する相談 等

以上